

《その他、次のような意見があり、引き続き検討することになりました。》

●施設機能・既存設備の活用

- 例えば家庭科室の既存設備や図工室の手洗いなど、基本は、既存設備をなるべく利用する方向で検討を進める。
- 児童館の音楽室は、大人は使えないので需要はあると思う。
- 体育館棟等、近隣への音対策について運用面も含め今後検討する。

●樹木

- 既存の樹木を如何に残すかが今回の計画のポイント。樹木は地域のメモリアルなので残してほしい。
- 森や畑がある校舎北側部分の使い方を検討したい。

●守山テラス・卒業制作など

- 守山テラスはヒマラヤ杉と合わせてひとつの「守山テラス」といえる。
- 狭い校庭に苦心してみんなで作り、塗装もみんなで行ってきた。移設提案については関係者に意見を聞いて検討したい。
- 現在の場所に残すことが困難な場合、「守山テラス」の面影を残しながら「新しい守山テラス」をつくるという選択肢もあるのではないか。
- 卒業制作の作品などは可能な限り、その場所に現物を残したい。

●広場・屋上

- この地域には日の当たる原っぱが少ない。既存の緑をできるだけ残したい。
- 代田児童館には広場がない。ここは外で遊ぶことができるのが魅力である。
- 広場は自由に地域で使えるようにしたい。
- 屋上的一部分でも原っぱとして残せないか。

【守山小学校後利用方針】主な方針

○下北沢小学校の仮校舎として暫定使用後、既存施設の有効活用を基本とし、引き続き地域住民との意見交換を重ねながら、下記の複合施設として整備する。

・防災拠点 ・集会施設 ・大原保育園の移転 ・大原福祉作業所の移転

○多世代の交流や地域活動に活用できる区民集会施設を整備する。また、現在の校庭・体育館で行われている地域活動等を継続できるよう検討する。

○「守山」の名を残すことやメモリアルスペースの確保について検討する。等

《詳細は区のホームページをご覧ください》

ホーム → 住まい・街づくり・交通 → 住まい・建築・区施設整備 → 区施設整備 → 守山小学校後利用方針

【お問い合わせ先】

世田谷区北沢総合支所 地域振興課生涯学習・施設

電話番号 03-5478-8045 / ファクシミリ番号 03-5478-8004

(仮称) 守山複合施設 基本構想だより 第1号

発行 平成28年1月

世田谷区北沢総合支所地域振興課生涯学習・施設

☆ (仮称) 守山複合施設基本構想検討委員会を発足しました ☆

平成30年3月で小学校としての役割を終える、守山小学校の校舎・体育館と校庭について、平成25年12月から平成26年12月にかけて、地域住民および学校関係者の方々と共に、ワークショップ形式で検討し、説明会・意見募集を行い「守山小学校後利用方針」を策定しました。「後利用方針」に基づいてより具体的に検討し、基本構想を策定するため、地域の代表の方々と区で基本構想検討委員会を発足しました。

※「後利用方針」については、4ページ参照

1. 基本構想検討委員会で検討する内容

- 導入施設の機能と規模の検討
- 施設の配置などの検討（周辺環境との関係、動線など）
- 建物の活用、地域住民としての施設運営への関わり方

2. 今後のスケジュール

平成27 ～29年度	基本構想検討 第3回検討委員会（1月29日） 基本構想中間報告会（3月17日 代田区民センター） 《以降予定》
	基本構想検討 第4回検討委員会（5～6月） // 第5回検討委員会（7～8月）
	基本構想策定（9月頃） 施設改修に向けた設計
平成30年度～	既存施設の改修工事
平成31年度～	施設開設予定

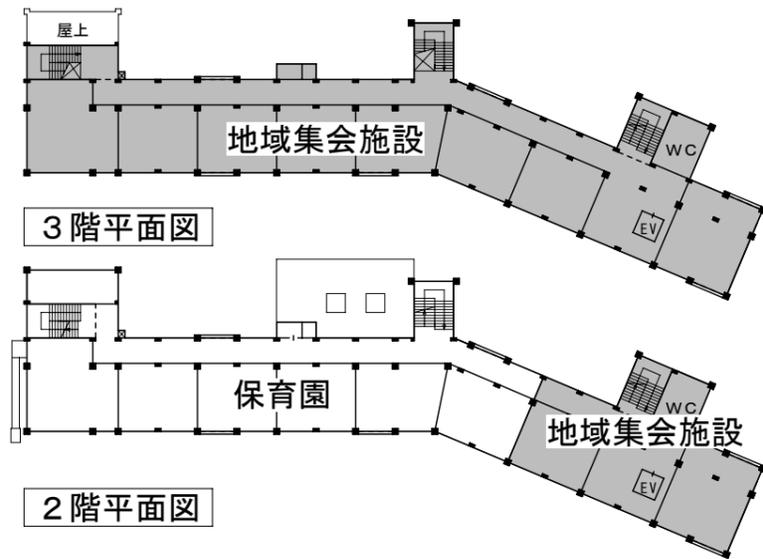
☆ 第2回基本構想検討委員会を実施しました ☆

昨年11月の第1回に続いて12月22日に第2回検討委員会を開催し、前回の委員会で出された必要諸室の機能と地域集会施設・大原保育園・大原福祉作業所のゾーニングについて検討しました。

《3施設のゾーニングの考え方としてA・B案が設計者から提案されました。委員会では、次のような意見が出され、今後B案をもとに検討を進めることになりました。》

※A・B案は2、3ページに記載

- B案の方が地域の方々の使い勝手が良く、既存施設も有効に活用できる。
- 3階が福祉作業所となった場合、駐車場からの物品運搬の動線や、作業所利用者が3階を使うことで必要になる施設整備について検討する必要がある。
- 保育園のメイン出入口を北側にはできないかという意見も出たが、給食搬入車の出入りなどを考慮し、提案の通り南側とする。

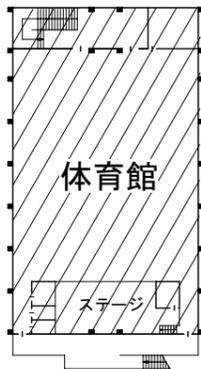


A案

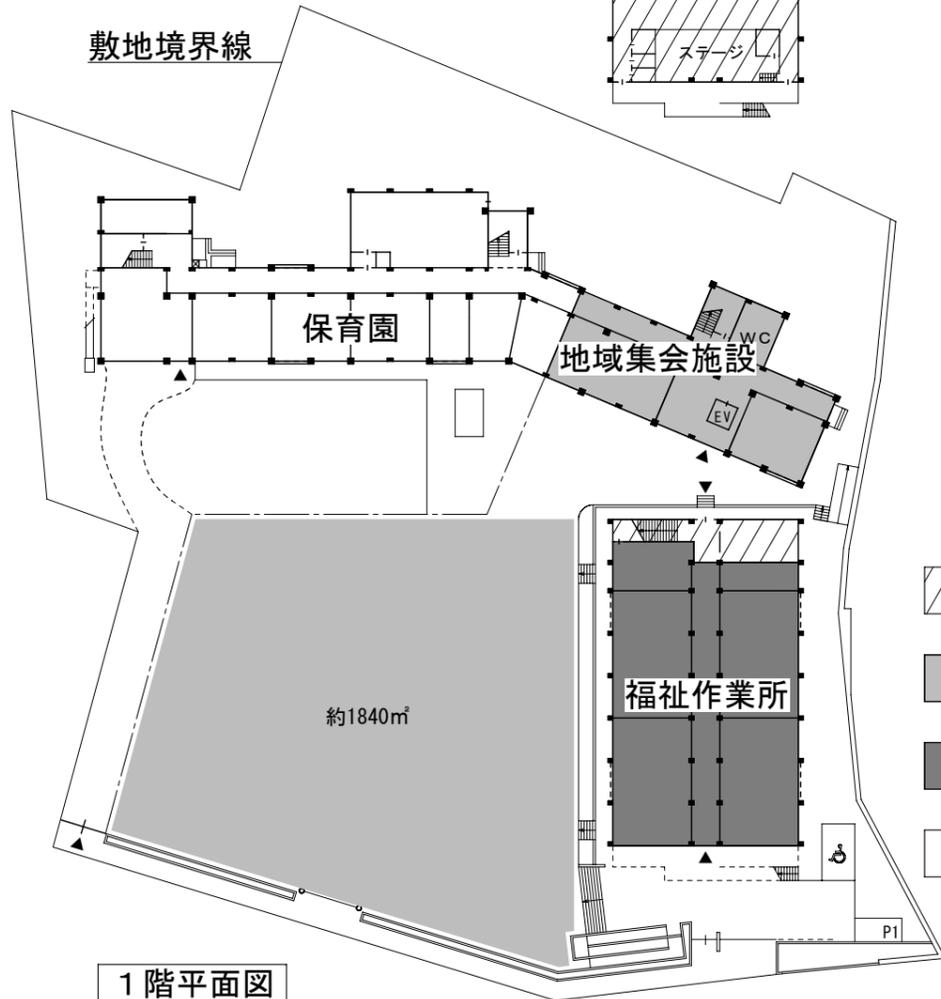
- 【地域集会施設】
- ・校舎1階に交流ロビーを計画。
 - ・集会室は校舎2・3階に計画。
 - ・体育館以外は校舎棟にまとまっていて管理しやすい。
 - ・音や振動など、下階の保育園に配慮して利用上の制限が生じる。
 - ・60㎡を超える大きな部屋の計画が難しい。

- 【保育園】
- ・校舎西側の1、2階に配置。

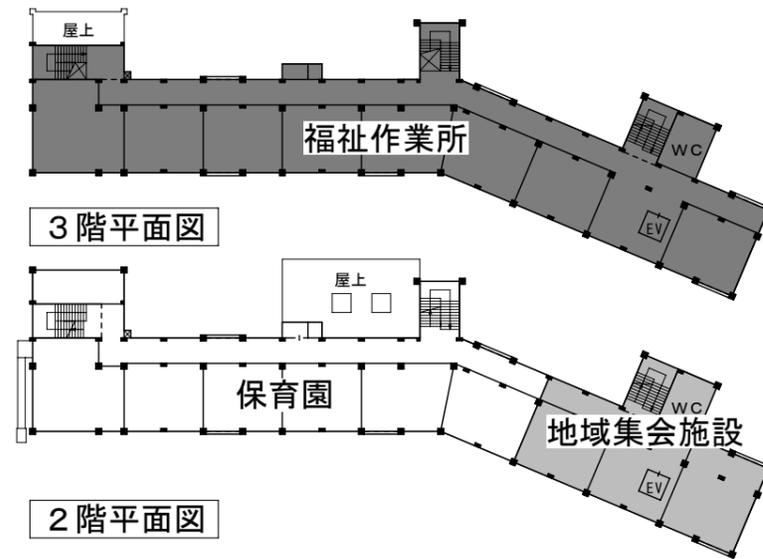
- 【福祉作業所】
- ・体育館1階に配置。
 - ・シンプルな動線。
 - ・面積が多少厳しい。



敷地境界線



1階平面図

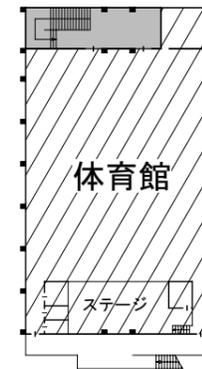


B案

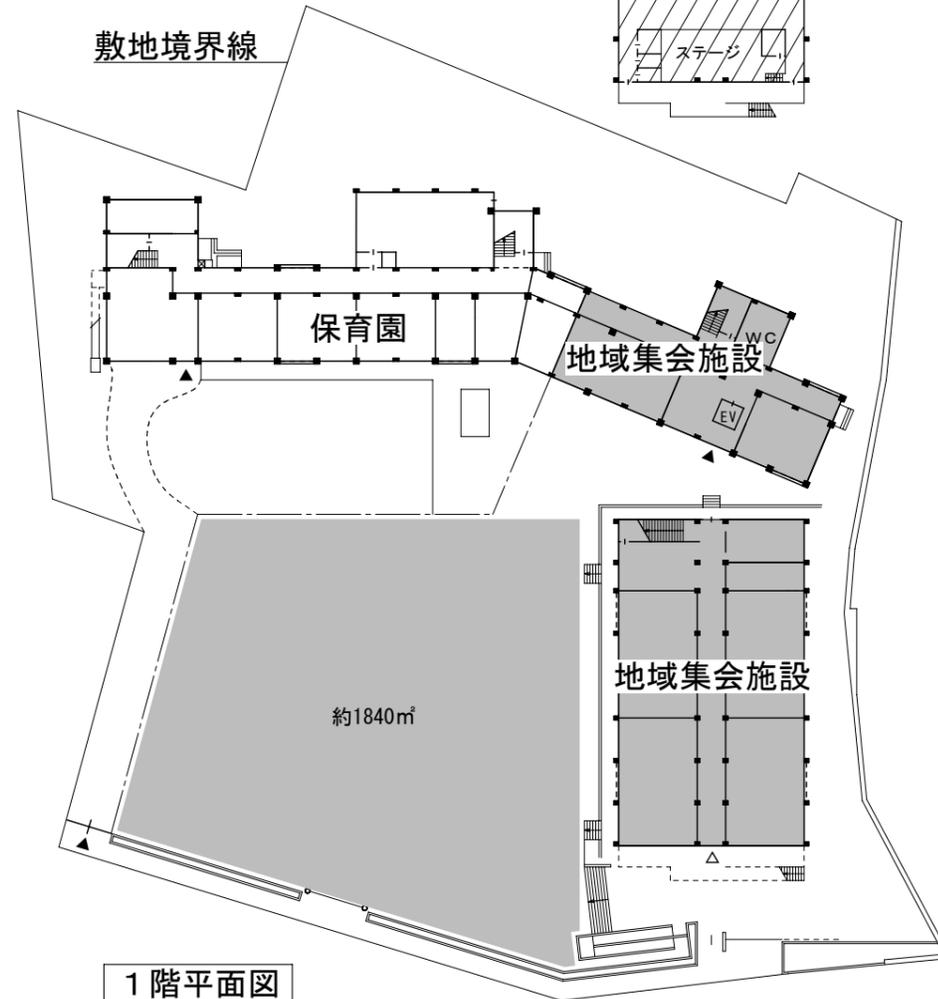
- 【地域集会施設】
- ・校舎棟1階、または体育館棟1階に交流ロビーを計画できる。
 - ・体育館1階は既存の特別教室を活用できる可能性がある。
 - ・110㎡程度の大きな部屋の計画ができる。
 - ・1、2階に配置のため、利用者の上下階移動が少なくて済む。
 - ・施設が分散するため管理面の課題がある。
 - ・近隣への配慮のため、夜間の利用制限が必要になる可能性がある。

- 【保育園】
- ・校舎西側の1、2階に配置。

- 【福祉作業所】
- ・3階に配置。
 - ・避難上の配慮が必要。



敷地境界線



1階平面図